

戦没者・原爆死没者の慰霊と世界恒久平和祈念の黙とうを...

広島市と長崎市では、毎年、原爆死没者の慰霊式と平和祈念式をおこなっており、原爆が投下された8月6日午前8時15分および8月9日午前11時2分に、原爆死没者のめい福と世界恒久平和を祈念し1分間の黙とうを捧げています。

両市では、平和を祈る輪を広げるため、全国各地で黙とうが捧げられるよう協力の呼びかけをおこなっています。市民の皆さんも、家庭や職場などで黙とうを捧げましょう。

『第32回市長杯ソフトボール大会』参加チーム募集および代表者会議開催

- 期日 9月19日(日)・26日(日)
※予備日10月3日(日)
- 参加資格 市内在住・在勤で平成3年4月1日までに生まれた方



【代表者会議】

- ◆とき 8月21日(土)午後7時30分
- ◆ところ 下妻公民館 2階 学習室
- ◆参加費 5,000円

※参加費とメンバー表(氏名、生年月日、住所記入)、第30回会長旗大会誌(今年度春の大会)をご持参ください。

問 申 下妻市ソフトボール連盟 (稲葉) ☎090-7210-5400

2010しもつま砂沼フェスティバル

募集

『事業者広場』参加者募集

- とき 10月16日(土) 午前10時～午後4時
10月17日(日) 午前10時～午後3時30分
※1日のみでも結構です。
- ところ 砂沼サンビーチ
- 内容 市内で営業している事業所が、来場者に事業内容をPRできる場を提供します。出展料は無料ですが、販売はできません。
- 募集期間 8月9日(月)～20日(金) 午前9時～午後5時
※土・日曜日は除く。

問 申 市商工観光課 ☎内線2634

『市民ステージ』参加団体募集

- とき 10月16日(土) 正午～午後4時予定
 - ところ 砂沼サンビーチ ステージ
 - 内容 演奏・踊り等のジャンルは問いません。参加団体の皆さんに発表の場を提供します。
 - 募集期間 8月9日(月)～20日(金) 午前9時～午後5時
※土・日曜日は除く。
- ※個人、市外の団体は参加できません。

【代表者会議】

- ◆とき 9月1日(水)午後4時
 - ◆ところ 市役所千代川庁舎 第一会議室
- ※発表時間の調整をおこないますので、必ず出席願います。

問 申 市商工観光課 ☎内線2634

花火大会を特設会場で

下妻市心身障害児者福祉推進協議会では、「しもつま砂沼の花火大会」を障害児者がくつろぎながら観覧できるように特設会場を用意します。

楽しい夏のひとときを過ごしませんか。



- ◆対象者 市内在住の障害児者 および家族の方
- ◆日時 8月7日(土)午後7時30分
※荒天の場合は8日(日)
- ◆場所 広域老人福祉センター「砂沼荘」庭園

※(株)茨城富士駐車場にて障害者手帳を確認します。

問 市福祉事務所 ☎内線1573・1574

農振農用地区域内の用途変更受け付けを停止します

農業振興地域整備計画の変更(総合見直し)にともない、下記の期間、用途変更申請の受け付けを停止します。

- ◆停止期間 9月1日～平成23年3月31日
※停止期間に用途変更を予定している方は、8月末までに申請をしてください。受け付け再開は、平成23年4月を予定しています。

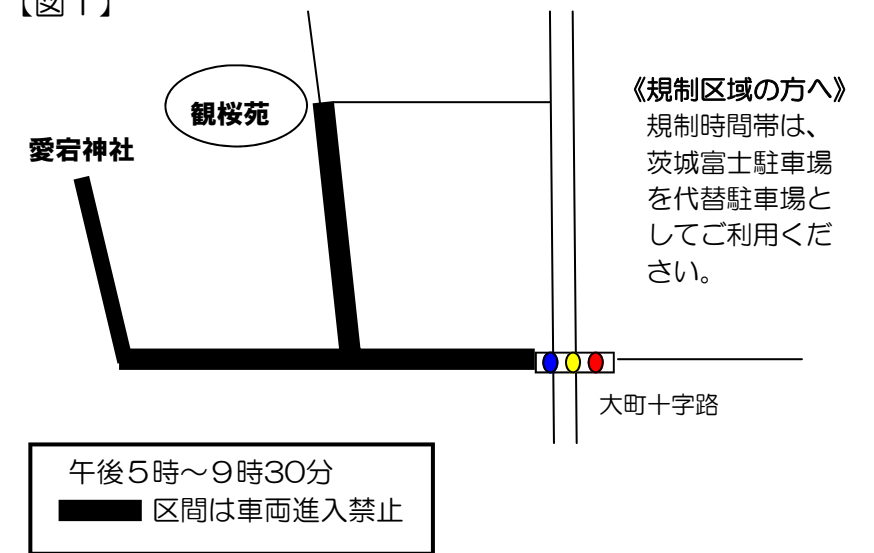
◎用途変更とは、農用地区域内の土地において、農業者自らが農業用施設のために使用する目的で農用地利用計画の変更をおこなうことです。

問 市農政課 ☎内線2624・2625

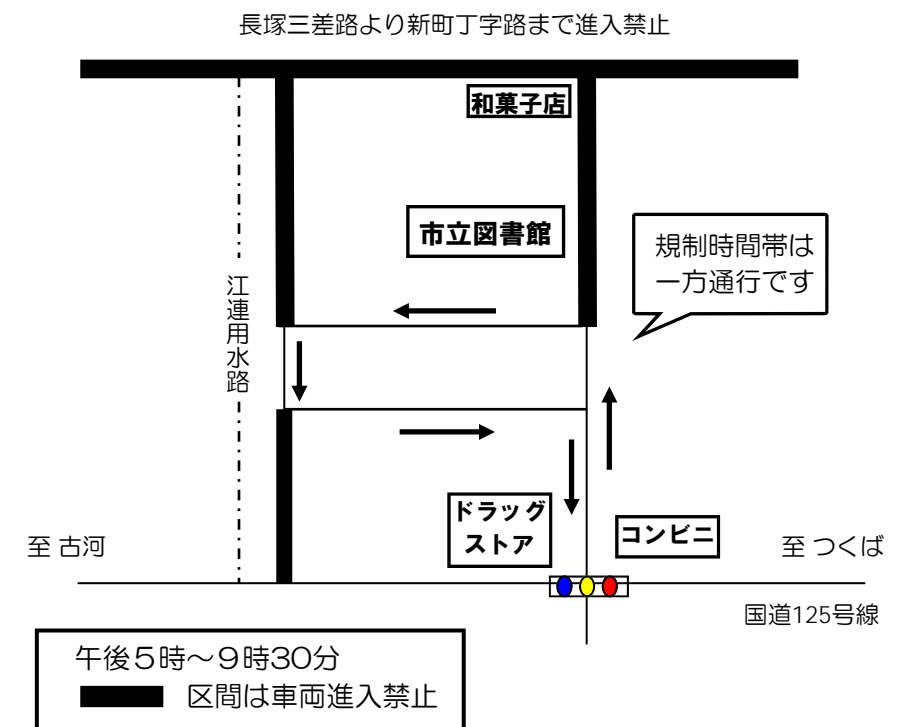
「千人おどり・花火大会」の交通規制にご協力を 案内

8月7日(延期の場合8日)開催の下妻まつりにおいて、大町・下木戸地内、県道下妻結城線旧道(愛宕神社～観桜苑入口：図1)および砂沼新田地内国道125号線から図書館に進入する道路(図2)は、違法駐車等で緊急車両の通行が困難な状況が予想されるため、交通規制をおこないますので、ご協力をお願いします。

【図1】



【図2】



問 下妻市商工会(花火大会について) ☎43-3412
市商工観光課(千人おどりについて) ☎内線2632

文化財の巡視にご協力ください

文化財は、地域の歴史や文化の成り立ちを理解するうえで欠くことのできない私たちの貴重な歴史的財産で、将来の文化の向上・発展の基礎をなすものです。

県および市では、貴重な文化財を保護するために文化財保護指導委員による文化財の巡視を年3回実施していますので、ご協力をお願いします。

市には、国・県・市指定の文化財や遺跡など多くの文化財が所在しています。ぜひ、訪れてみてください。

【巡視予定文化財】

大宝八幡宮本殿(国指定)、大宝城跡(国指定)、駒城跡(県指定)、八幡様古墳、大木田向遺跡、長塚薬師堂古墳、弁納堂遺跡、大堀東遺跡、仲道遺跡、岡本遺跡、持枝遺跡、見田西遺跡、加道田遺跡、カブツ遺跡、白水遺跡、前田B遺跡

【巡視時期】

- ◆第1回目 6月～8月
- ◆第2回目 9月～12月
- ◆第3回目 12月～平成23年2月

問 市生涯学習課 ☎内線2833

屋外広告物は許可が必要です

～まちの良好な景観のために～

まちのなかには、さまざまな情報を提供してくれる“屋外広告物(※)”がたくさんあり、設置場所やその大きさなどにより許可を受けることが必要な場合があります。

まちの良好な景観を作り出すために、該当する屋外広告物を表示する時は必要な許可を受けましょう。

(※)屋外広告物とは、常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示される看板、立看板、はり紙、はり札、広告板などをいいます。

- ◆屋外広告物については、「まちの良好な景観の形成」と「公衆に対する危害の防止」の面から、許可にあたって設置場所や大きさなどを規制しています。
- ◆許可には有効期間(3年)があります。許可を受けた広告物でも、有効期間経過後に引き続き設置するためには、更新手続きが必要です。

問 市都市整備課 ☎内線1725・1726



10月1日
国勢調査を実施します！

樹木の張り出し危険です！

～快適で安全な道路づくりにご協力を～

あなたの土地の(管理地)の樹木や生垣を、ちょっと点検してください。枝が張り出してご近所に迷惑をかけたり、道路通行の妨げになったりしていませんか。

樹木の張り出しは、道路が狭くなったり見通しが悪くなるばかりでなく、道路標識やカーブミラーを隠してしまうなど、交通事故を引き起こす原因となり大変危険です。

歩行者や車両の通行に支障が無いよう樹木の枝払い・生垣の刈込みなど適正な管理をお願いします。

特に、通学路や農道の交差点など雑草が生い茂っている箇所は、地域の皆さんが協力し合い除草作業をおこなうなど、危険箇所の解消にご協力をお願いします。

なお、新たに植樹するときは樹木の成長や、管理に必要なスペースを確保するなど、植え込み位置を考慮してください。



道路の樹木の張り出しは、所有者に枝下ろしの責任があります。また、樹木の張り出し等が原因で事故が発生した場合、所有者の責任が問われることもあります。

問 市建設課 ☎内線1714・1715

飲用井戸等の衛生確保について

飲用井戸等から供給される飲用水による感染症の原因は、微生物等が感染媒体となる恐れがありますので、設置者および管理者は次により徹底を図ってください。

- (1)飲用井戸の水質検査をしてください。
- (2)大腸菌が検出された場合、必ず煮沸飲用してください。
- (3)簡易専用水道の受水槽は、残留塩素濃度を測定すると共に、点検・清掃に努めてください。

◎検査日程および検査容器の貸出等、詳しくは、常総保健所(☎0297-22-1351)にご確認ください。

問 市生活環境課 ☎内線1422・1424

知っていますか！住宅の新築・リフォームのお得な制度

《住宅エコポイント制度》

住宅エコポイントは、地球温暖化対策の推進および経済の活性化を図ることを目的として、エコ住宅を新築した方やエコリフォームをした方に対して一定のポイントを発行し、これを使って商品券など様々な商品との交換や追加工事の費用に充当することができる制度です。

【新築の場合】

平成21年12月8日から平成22年12月31日に建築着工した、①または②に該当する新築住宅

- ①省エネ法のトップランナー基準相当の住宅
- ②省エネ基準(平成11年基準)を満たす木造住宅

【リフォームの場合】

平成22年1月1日～平成22年12月31日に建築着工した、①または②の改修工事

- ①窓の断熱工事
- ②外壁、屋根・天井または床の断熱改修

◆申請方法

住宅エコポイント事務局に申請書類を郵送または全国約3,800箇所の申請窓口を持参して申請してください。

◎申請窓口等、詳しくはお問い合わせください。

問 住宅エコポイント事務局 ☎0570-064-717

◎両事業の概要については、市建設課(☎内線1712・1713)でもご案内します。

生活排水処理実態調査にご協力を

県では、8月から平成23年1月まで、霞ヶ浦流域の15市町村において生活排水の処理の実態調査をおこなう予定です。

期間中に調査員が各世帯を訪問し、浄化槽等の設置状況を確認する場合がありますので、ご協力をお願いします。

なお、この調査に従事する調査員は、身分証明書を携帯しています。

問 県環境対策課水環境室 ☎029-301-2966

会社・法人登記事務の取扱庁が変わります

水戸地方法務局下妻支局が取り扱っている下妻市の会社や法人の登記事務は、12月20日から水戸地方法務局法人登記部門で取り扱うこととなります。

なお、会社や法人の登記に係る登記事項証明書、印鑑証明書の交付事務(動産・債権譲渡登記に係る概要記録事項証明書の交付を含む)および電子証明書の発行事務は、引き続き下妻支局でも取り扱います。

※不動産登記事務については、取扱庁の変更はありません。

問 水戸地方法務局法人登記部門(緒方) ☎029-227-9926

案内

《長期優良住宅制度》

住宅の建築に際し、認定基準として、耐震性や省エネルギー性などの項目について、一定基準の措置が講じられた住宅に対し、ローンの減税や不動産取得税、固定資産税などの税の特例措置や融資が受けられる制度です。

◆認定基準項目

劣化対策、耐震性、維持管理・更新の容易性、可変性、バリアフリー性、省エネルギー性、居住環境の維持および向上への配慮等について認定基準を満たした措置を講じます。

◆申請方法

住宅建築の着工前に申請してください。

※申請には専門的知識が必要なため、依頼先の設計者やハウスメーカー、工務店などに相談してください。

問 申 県都市局住宅課
☎029-301-4759



募集

広報「しもつま」
わがやのにんきものコーナー
掲載希望者募集
～お子さんの写真を掲載してみませんか～

◎詳しくは、お問い合わせください。

問 申 市秘書課 ☎内線1212

**8月の予防接種
～ポリオワクチン～**

健康

- ◆日時 8月11日(水)
受付 午後2時～2時30分
- ◆ところ 下妻市保健センター
- ◆持参する物
受診券、予診票(責任を持って記入してください)、母子健康手帳、体温計(体温は接種会場で測ってください)
- ◆該当者
生後3か月～90か月(7歳6か月)未満で、2回の投与が済んでいない子
※ポリオワクチンは免疫をつけるため、2回の投与が決められています。
※BCG接種(医療機関で接種)を先に受けましょう。

- 【接種間隔に注意しましょう】
- ・ポリオの1回目と2回目の間隔は、6週間以上あける。
 - ・BCG、ポリオ、麻しん風しん混合を受けた場合、次の接種は、27日以上あける。
 - ・三種混合を受けた場合、次の接種は、6日以上あける。

- ※おたふくかぜ・水ぼうそう・突発性発疹にかかった場合、治ってから4週間以上あけないと予防接種を受けることができません。
※受ける前には「予防接種と子どもの健康」などをよく読んで、予防接種の効果や副反応について十分理解し納得してから受けましょう。

問 市保健センター
☎43-1990

緑地および環境施設の設置基準が緩和されました

案内

工場立地法により特定工場については、緑地面積率20%以上、環境施設面積率25%以上を義務付けられていましたが、6月25日から市の条例が施行されたことにより、重点促進区域においては、緑地および環境施設設置基準が以下のように緩和されました。

重点促進区域	区域の範囲	緑地の面積の敷地面積に対する割合	環境施設の面積の敷地面積に対する割合
つくば下妻工業団地	法第10条第1項に規定する同意企業立地重点促進区域(本市の区域に属するものに限る)	100分の10以上	100分の15以上
つくば下妻第二工業団地			
ニューつくば下妻工業団地			
藤花工業団地地区			
大木工業団地地区			
五箇工業団地地区			
しもつま桜塚工業団地			
はかり工業団地			

- ◎4月1日より工場立地法の届出先は、茨城県庁から下妻市役所に変更になりました。
届出等にもなう事前相談は、市企画課にお問い合わせください。

問 市企画課 ☎内線1315

フィットネスパーク・きぬ(ほっとランド・きぬ)臨時休館日

プール水入替・清掃・機械設備点検等にもない臨時休館します。また、公園全体も臨時休園となりますので、ご協力をお願いいたします。

- ◆臨時休館日 9月7日(火)～8日(水)
※9月6日(月)は、定期休館日。
※9月9日(木)からは、通常営業します。

問 ほっとランド・きぬ ☎30-4126

平成22年度 下妻地方広域事務組合職員採用試験

案内

◆試験区分等

試験区分	受験資格	採用予定人員	
一般事務	大卒(上級試験)	大学卒および来春大学卒業見込者で、昭和57年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人	若干名
	短大卒(中級試験)	短大卒および来春短大卒業見込者で、昭和59年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人	
	高卒(初級試験)	高校卒および来春高校卒業見込者で、昭和61年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人	
一般事務(経験者)	①昭和26年4月2日以降に生まれた人(定年は60歳) ②学校教育法による大学、短大および高校を卒業している人 ※試験区分は、最終学歴により上級・中級・初級です。		

- ※下記に該当する人は、受験できません。
- ・日本国籍を有しない者、成年被後見人または被保佐人
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

◆試験日等

	日時	会場	内容
第1次試験	9月19日(日)	下妻市役所第二庁舎会議室	教養試験(択一試験)、適性検査
第2次試験	10月下旬予定	※詳しくは第1次試験合格者に通知します。 面接、作文	

◆申込用紙の交付

申込用紙(受験申込書、履歴書)は、下妻地方広域事務組合窓口または郵送にて7月26日(月)より交付します。
※申込用紙の郵送請求および提出書類等、詳しくはお問い合わせください。

◆申込期間

7月26日(月)～8月17日(火)午前8時30分～午後5時15分 ※土・日曜日を除く。郵送の場合、当日消印有効。

問 申 下妻地方広域事務組合事務局 ☎45-0611 〒304-8501下妻市本城町2-22

茨城県警察官採用試験～第2回～

◆試験区分等

試験区分	採用予定人員	受験資格
男性警察官A	34名程度	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人もしくは平成23年3月31日までに卒業見込みの人または人事委員会がこれと同等と認める人
女性警察官A	4名程度	
男性警察官B	46名程度	昭和56年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人で、警察官Aの受験資格に該当しない人
女性警察官B	6名程度	

- ※なお、上記資格以外に欠格事項および身体基準があります。
詳しくは、茨城県警察ホームページ(<http://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/>)または警察署・駐在所で配付している受験案内を確認してください。

◆試験日等

- 第1次試験 9月19日(日) 教養試験、論(作)文試験
- 第2次試験 第1日目 10月16日(土)・17日(日)のいずれか1日 適性検査、身体検査、体力試験
- 第2日目 11月16日(火)～22日(月)のいずれか1日 集団討論、個別面接

- ◆申込期限 8月18日(水)

問 下妻警察署 ☎43-0110



男女の出会いを支援する 『マリッジサポーター』募集

募集

県では、地域の世話役として、若者の出会いの相談や仲介、いばらき出会いサポートセンターのPR等をボランティアでしてくれる方を「マリッジサポーター」として募集しています。

- ◆応募資格 県内在住の20歳以上の方
- ◆活動期間 登録の日から2年間(更新可能)

◎詳しくは、お問い合わせください。

問 県子ども家庭課少子化対策室
☎029-301-3261

『いばらき出会いサポートセンター』 登録会員募集

いばらき出会いサポートセンターでは、結婚を希望する「独身男女のパートナー紹介」や、「ふれあいパーティーの開催」などの結婚支援をしています。

- ◆開設以来、約4年で成婚数は450組以上の実績
- ◆会員登録ができるのは、県内在住・在勤の方
- ◆入会金は1万円(3年間有効)、入会手続きは結婚を希望する本人に限る

問 いばらき出会いサポートセンター
☎029-224-8888

※サポートセンターは、
県と(社)茨城県労働者
福祉協議会が共同で
設立した団体です。



県政出前講座を利用してみませんか

県職員が各種の集会等に出向き、県の施策等をわかりやすく説明しますので、ぜひ、ご利用ください。

- ◆対象 参加人数がおおむね20名以上の集会等
※収益的事業として実施する場合などは対象外
- ◆経費 県職員の派遣費用は不要
(会場設営の費用等は申込者負担)
- ◆申込方法 希望テーマを選び、電話・Fax・Eメール
または郵送にてお申し込みください。

◎詳しくは、お問い合わせください。
県ホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/>

問 申 県政策審議室(渡辺)
☎029-301-2030 Fax029-301-2039
〒310-8555[水戸市笠原町978-6]
E-mail seisakushingi2@pref.ibaraki.lg.jp

あたらしい出会いを 探してみませんか

案内

NPO法人ベル・サポートでは、いばらき出会いサポートセンターと共催により、ふれあいパーティを開催します。

※いばらき出会いサポートセンターは、県と(社)茨城県労働者福祉協議会が共同で設立した組織です。

- 【つくば会場】
◇日時 8月21日(土)14:00~17:00
(受付13:00~)
◇場所 オークラフロンティアホテルつくば
[つくば市吾妻1-1364-1]
◇対象者 Aコース 男女とも45歳まで
Bコース 男女とも45歳以上

- 【下妻会場】
◇日時 8月22日(日)14:00~17:00
(受付13:00~)
◇場所 ビアスパークしもつま
[長塚乙70-3]
◇対象者 男女とも45歳まで

- 【筑西会場】
◇日時 8月28日(土)14:00~17:00
(受付13:00~)
◇場所 アルテリオ[筑西市丙372]
◇対象者 男女とも45歳まで

- ◆参加費 男性5,000円 女性1,000円
(当日徴収)
- ◆申込開始 随時

問 申 NPO法人ベル・サポート
☎0280-87-7085

ときめき出会いパーティを開催します

NPO法人メドウズミートクラブは、いばらき出会いサポートセンターの後援により、ときめき出会いパーティを開催します。

- 《ときめき婚活バーベキューパーティ》
◆日時 8月29日(日)午前11時~
◆場所 下館工房[筑西市みどり町]
◆対象者 40歳までの独身男・女
15名ずつ
※先着順
◆参加費 男性6,000円 女性2,000円

問 申 NPO法人メドウズミートクラブ
☎25-2678

市内の催し

図書館映画会／無料

- 《ライブラリーシアター》
◇とき 8月17日(火)・21日(土)
午後2時~
◇上映作品 「ヒロシマ・ナガサキ」
(2007年/アメリカ/86分)

【あらすじ】
~白い光、黒い雨、あの夏の記憶~
記録映像の中の子どもたちが、60余年を経て語り始める。14人の被爆者と4人の原爆投下に関与したアメリカ人の証言を軸に25年の歳月をかけて完成させたヒロシマ・ナガサキの真実。

- 《子ども映画会》
◇とき 8月28日(土)午後2時~
◇上映作品 「そんごく(一の巻)/そんごく(二の巻)/
死をかけた友情/アंकルトムの小屋」
(60分) まんが世界昔ばなしより

- ◆ところ 市立図書館 映像ホール

問 市立図書館 ☎43-8811

公民館おはなしの会／8月

下妻公民館では、毎月第3土曜日に「公民館おはなしの会」を開催しています。ぜひ親子でご参加ください。

- ◆とき 8月21日(土)午後1時30分~
- ◆ところ 下妻公民館 児童図書室

問 下妻公民館 ☎43-7370

図書館おはなし会／8月

市立図書館の8月の「おはなしの花たば(おはなし会)」は次のとおりです。
参加は自由です。お気軽にお越しください。

- ◆とき 8月14日(土)
午前10時30分~11時30分
午後2時~3時
- ◆ところ 市立図書館 児童室
(おはなしコーナー)

問 市立図書館 ☎43-8811

『夏休み いけ花体験教室』参加者募集

下妻市華道文化協会では、夏休みいけ花体験教室を開催します。
夏の思い出作りに、お友達やご家族で参加してみませんか。

- 日時 8月21日(土)午前9時30分~11時30分
- 場所 下妻公民館 大会議室
- 対象 幼児(5歳)~大人 ※幼児は、保護者同伴
- 参加費 1人800円(教材費)
- 募集人数 50人
- 準備物 はさみ、新聞紙、タオル、器のある方は持参可
- 申込期限 8月7日(土)

問 申 下妻市華道文化協会(曾根)
☎(Fax)44-3664
※お知り合いの華道文化協会の先生にも
申し込みできます。

市外の催し

夏まつり2010を開催します

霞ヶ浦環境科学センターでは、霞ヶ浦水質強化月間(7月19日~9月1日)のメインイベントとして、夏まつり2010を開催します。
「夏休み 楽しく学ぼう 水質浄化!」をテーマに、霞ヶ浦や環境問題について楽しみながら学べる様々な催しを用意してお待ちしています。ぜひご来場ください。

- ◆日時 8月21日(土)午前10時~午後3時30分
- ◆会場 霞ヶ浦環境科学センター[土浦市沖宿町1853]
- ◆内容 ・環境保全団体等による展示
(水質浄化、エコライフ、地球温暖化対策、リサイクル、エコ農業など)

- ・各種体験教室
(投網体験、アクリルたわし作り、魚釣り教室、読み聞かせなど)
- ・センター研究室の一般公開
- ・おもしろ水実験教室
- ・クイズラリー

- ◆入場料 無料
- ◆その他 当日センター駐車場は利用できないため、臨時駐車場をご利用ください。臨時駐車場からセンターまでは無料送迎バスを運行します。
また、土浦駅東口からも無料送迎バスを運行します。

問 県霞ヶ浦環境科学センター ☎029-828-0961